



福岡医発第2567号(地)

平成30年12月19日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

今般、標記の件について厚生労働省より通知がなされ、本会に対しても福岡県保健医療介護部を通じて、別添のとおり周知方依頼がありました。

インフルエンザ罹患時の異常行動の発現につきましては、本年11月5日に開催された厚生労働省薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、新たに得られた情報を踏まえ評価され、引き続き、抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無または種類に関わらず、異常行動について注意喚起を徹底することが適当とされました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 厚生労働省において、別紙のとおり注意喚起資材を作成しておりますので、参照のうえインフルエンザ罹患時の対応について注意喚起していただきますようお願い申し上げます。
- 2) 厚生労働省ホームページの「平成30年度 今冬インフルエンザ総合対策について」の「平成30年度 インフルエンザQ&A」で異常行動についての注意喚起を掲載しておりますことを申し添えます。

記

厚生労働省「平成30年度 インフルエンザQ&A」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

30薬第2939号
平成30年12月5日

公益社団法人 福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)



抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する
注意喚起の徹底について

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長から別添のと
おり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いしま
す。



薬生安発 1126 第 2 号
平成 30 年 11 月 26 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

インフルエンザ罹患時の異常行動の発現につきましては、本年 11 月 5 日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、新たに得られた情報を踏まえ評価され、引き続き、抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無又は種類にかかわらず、異常行動についての注意喚起を徹底することが適当とされました。

また、厚生労働省において、別紙のとおり注意喚起資材を作成しましたので、これも参照し、貴管内医療機関等に対して、インフルエンザ罹患時の対応についての注意喚起に御協力いただきますよう、お願いします。

なお、厚生労働省ホームページの「平成 30 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」の「平成 30 年度 インフルエンザ Q & A」で異常行動についての注意喚起を掲載していますので、医療機関等にあわせて周知方お願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成 30 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/ga.html>

(平成 30 年度 インフルエンザ Q & A)

医療従事者の皆様へ



インフルエンザの患者さんへの注意喚起

異常行動による転落等の事故を防ぐためのお願い

- インフルエンザの患者さんでは、**抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無や種類にかかわらず**、異常行動に関連すると考えられる転落死等が報告されています。
- 異常行動は、**①就学以降の小児・未成年者の男性で報告が多い(女性でも発現する)**
②発熱から2日間以内に発現することが多いことが知られています。

異常行動の例



突然立ち上がって部屋から
出ようとする



興奮して窓を開けて
ベランダに出て、
飛び降りようとする

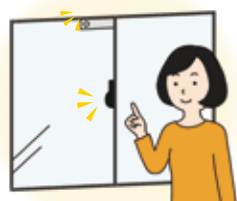


人に襲われる感覚を覚え、
外に走り出す

- 突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする
- 自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない
- 変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る など

事故を防止
するために

発熱から少なくとも2日間、就寝中を含め、特に小児・未成年者が容易に
住居外へ飛び出さないために、例えば、以下のような具体的な対策を
講じるよう、保護者の方にご説明ください。



玄関や全ての部屋の窓
を確実に施錠する
(内鍵、チェーンロック、
補助鍵がある場合は、
その活用を含む)



窓に格子のある
部屋がある場合は、
その部屋で寝させる



ベランダに面して
いない部屋で寝させる



一戸建てにお住まいの
場合は、できる限り
1階で寝させる

インフルエンザの



患者さん・ご家族・周囲の方々へ

インフルエンザにかかった時は、飛び降りなどの異常行動をおこすおそれがあります。

特に発熱から2日間には要注意！

窓の鍵を確実にかけるなど、異常行動に備えた対策を徹底してください。

●異常行動による転落等の事故を防ぐためのお願い

- インフルエンザの患者さんでは、**抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無や種類にかかわらず**、異常行動に関連すると考えられる転落死等が報告されています。
- 異常行動は、**①就学以降の小児・未成年者の男性で報告が多い(女性でも発現する)**
②発熱から2日間以内に発現することが多いことが知られています。

異常行動の例



突然立ち上がって部屋から
出ようとする



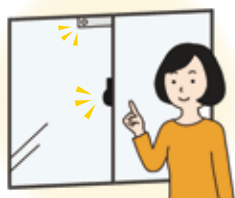
興奮して窓を開けて
ベランダに出て、
飛び降りようとする



人に襲われる感覚を覚え、
外に走り出す

- 突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする
- 自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない
- 変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る など

- 万が一の転落等の事故を防止するため、発熱から少なくとも2日間は、就寝中を含め、特に小児・未成年者が容易に住居外へ飛び出さないために、例えば、以下のような対策を講じてください。



玄関や全ての部屋の窓
を確実に施錠する
(内鍵、チェーンロック、
補助鍵がある場合は、
その活用を含む)



窓に格子のある
部屋がある場合は、
その部屋で寝かせる



ベランダに面して
いない部屋で寝かせる



一戸建てにお住まいの
場合は、できる限り
1階で寝かせる